第6回 桐生市総合計画審議会 議事要旨

〇日 時 令和元年7月8日(月)午後1時30分~午後4時15分 ○場 所 桐生市役所 2階 正庁 〇出 席 者 45名 【審 議 会】15名 宝田 恭之 会 長:群馬大学大学院理工学府 特任教授 副会長:桐生市総合教育会議 教育委員 新居 理恵 委 員:桐生商工会議所 会頭 山口 正夫 桐生市農業委員会 会長 鎌塚 大作 桐生市区長連絡協議会 副会長 田所 武男 きりゅう市民活動推進ネットワーク 代表 近藤 圭子 桐生市社会福祉協議会 副会長 塚田 征子 桐生市医師会 理事 鈴木 康郎 桐生市まちづくり検討委員会 委員 金井 昌信 桐生市環境先進都市将来構想推進協議会 委員 佐羽 宏之 桐生市婦人団体連絡協議会 会長 鈴木 英子 新里地域懇談会 会長 松島 孝三 黒保根地域懇談会 会長 金子 敬 奥村 千鶴子 公募市民 公募市民 河村 英輝 (欠席者) 委 員:桐生市子ども・子育て会議 会長 尾花 悦子 桐生青年会議所 理事長 葉山 勇 【桐生市】29名 <事務局>副市長 鳥井 英雄 桐生市総合政策部長 和佐田 直樹 桐生市総合政策部企画課長 田島 規宏 桐生市総合政策部企画課企画担当係長 金子 貴征 桐生市総合政策部企画課企画担当 小松 直也 桐生市総合政策部企画課総合戦略推進担当 馬場 秀穂 <担当部課長> 桐生市市民生活部長 助川 直樹 小芝 信之 桐生市市民生活部市民生活課長 三田 善之 桐生市市民生活部安全安心課長 桐生市市民生活部環境課長 川島 正之 桐生市市民生活部清掃センター所長 首藤 敏雪

小澤 悟

大澤 順

岩崎 史男

桐生市都市整備部長

桐生市都市整備部土木課長

桐生市都市整備部建築指導課長

桐生市消防本部消防長 不破 慶介 桐生市消防本部総務課長 石内 和久 桐生市消防本部予防課長 池田 幸夫 桐生市消防本部警防課長 堤 和由 桐生市教育委員会事務局管理部長 戸部 裕幸 桐生市教育委員会事務局管理部総務課長 原橋 貴史 桐生市教育委員会事務局管理部生涯学習課長 藤川 恵子 桐生市教育委員会事務局管理部スポーツ体育課長 新井 敏彦 桐生市教育委員会事務局管理部文化財保護課長 萩原 清史 桐生市教育委員会事務局管理部図書館長 水沼 康裕 桐生市教育委員会事務局管理部学校給食中央共同調理場長

園田 博宜
桐生市教育委員会事務局教育部長 前原 通宏
桐生市教育委員会事務局教育部学校教育課長 蜂須賀 直樹
桐生市教育委員会事務局教育部教育支援室長 飯泉 尚士
桐生市教育委員会事務局教育部青少年課長 上原 敏行

【計画策定支援事業者】1名 株式会社ぎょうせい

【傍聴者】なし

【報道機関】1社

○会議内容

- 1 開会 [開始:午後1時30分]
 - ・事務局より、過半数以上の委員の出席により会議が成立することを報告。

2 会長挨拶

・宝田会長より挨拶。

3 議題

- ・議事進行は、桐生市総合計画審議会規則第4条の規定により、会長が議長として行う。
- (1)「(仮称) 次期桐生市総合計画」基本計画素案について
 - ①前回審議(1章・2章)における委員意見への対応報告
 - ・資料 23・24 に基づき、事務局より説明。
 - ・意見、質疑応答は以下のとおり。

| 会長 | 前回審議の基本計画素案 (1・2章) に対する委員意見への対応について、 事務局から説明があったが、ご意見はあるか。 |
|----|---|
| | 一同意見なし。 |

②3章 生活環境の整備

・意見、質疑応答は以下のとおり。

| 会長 | それでは、本日の各章審議に入りたい。「3章 生活環境の整備」、「3-1 環境保全対策の推進」についていかがか。 一同意見なし。 |
|------|--|
| 会長 | 特にご意見ないようなので、次の「3-2 循環型社会の推進」についてはいかがか。 |
| 委員 | 「1. ごみ減量の推進」について、桐生市はごみ排出量が県内 12 市のうち 2 番目に多い。そこで、施策「1. ごみの発生抑制」とあるが、具体的にはどのような働きかけをする予定か。 |
| 環境課長 | 環境課及び清掃センターにおいて排出抑制の取り組みを続けてきているところである。特に効果のあった取り組みについて紹介すると、清掃センターにおいて平成28年度から事業系のごみの分別について毎週検査を実施した結果、事業系ごみについては大きく減少し、1人1日当りのごみ排出量が平成29年度は12市の中で8位となった。また、事業者向けの分別マニュアル配布や、商工会議所へのごみ削減の協力依頼及び分別方法の周知により効果が出てきているところである。 |
| 委員 | 「現況と課題」において「ごみ量の減少に伴い施設稼働率が低下しており、ごみ処理施設の安定的かつ効率的な運営が必要」とあるが、ごみを減らさない方が良いのかと思われる表現であるが、どのような考えである |

| | のか。 |
|----------|---|
| 清掃センター所長 | まず、施設稼働率とは、ごみ焼却量を施設焼却量で除した割合である。 清掃センターでは 2 炉の 150 トンの炉が常時運転しており、年間 10 万 6 千トンの処理能力があるが、現在は人口減少に伴いごみ処理量が減って いる中で、約 6 割程度の稼働率となっている。したがって、施設稼働率が 低下している中で、最終処分場の延命化のためにごみ処理施設の安定的 かつ効率的な運営が必要であるという趣旨である。 |
| 会長 | 委員のご意見の趣旨としては、ごみを減らす結果として、ネガティブな 記述があると、ごみを減らすモチベーションが低下するので、表現を検討 していただきたいということである。 |
| 清掃センター所長 | ごみ減量によって短期的には薬品費等の削減ができる。また、中長期的には最終処分場の延命化及び次期処分場の建設を先送りできるメリットがある。それらを踏まえて文章を検討いたしたい。 |
| 委員 | 最近、海洋プラスチック汚染の問題がクローズアップされている。環境循環型社会の中で脱プラスチックを進めるためには、再生可能で劣化する材料を使わないことが基本になるが、市民が使うプラスチックは、包装容器が中心となっている。これは、大型店舗で購入することが多いためであると考えられる。そこで、最初からごみになるものを使わないなどの取り組みを市として考えられないか。それにより店舗形態も変わり、市の商業の在り方も変わる。そうした取り組みについての考えを伺いたい。 |
| 環境課長 | 現在、桐生市ではプラスチックのごみの分別はしていないが、プラスチックごみの発生については、セブンイレブンとの協定の中で、事業者から排出されるごみの分別徹底において、プラスチックごみを発生させないような取り組みをお願いしているところである。ただし、市民に対しての啓発は行っていないので、今後はホームページ等でプラスチックごみの減少に関する啓発を進め、市民意識の醸成を図りたい。 |
| 委員 | 事業者が排出するごみは事業ごみなので、市民に生活ごみとなるプラスチックを売らないような一歩踏み込んだ取り組みが重要である。例えば、魚売り場等でプラスチックトレイは使わず紙を使えば市民はプラスチックごみを排出しなくなる。このような働きかけを事業者にしてはどうか。 |
| 環境課長 | 非常に良い意見だが、プラスチックが優秀な素材である中で、一気に変えていくのは難しい。ただし、プラスチックを再生資源としてごみ収集日を設けて分別し、再利用するという循環サイクルが出来上がっている。また、レジ袋についても、県下一斉で削減の啓発活動を進めているところである。こうした取組の中で、プラスチックを完全に無くすのは難しいが、リサイクル及び削減を進めるという方向で研究を進めてまいりたい。 |

| 委員 | 商工会議所は、比較的早い時期からごみの排出量を減らす取り組みを してきたが、かつて 1 人 1 日当たりのごみ排出量が多かったのは、焼却 場において市外からのごみが多く入ってきていたと聞く。現在はどのよ うな状況になっているのか。 |
|----------|---|
| 環境課長 | かつて桐生市の1人1日当たりのごみ排出量が多かった理由は、市外から搬入されたごみが、桐生市のごみとしてカウントされていたことにある。そこで、清掃センターと連携し、市外のごみや事業ごみの中に混ざっている産業廃棄物を受け入れない体制を作った結果、1人1日当たりのごみ排出量について県内最下位でなくなったという経緯がある。なお、事業ごみばかり厳しくするのではなく、家庭ごみについても分別の促進を取り組んでいるところである。今後も商工会議所と連携し、事業ごみ等の対策を進めてまいりたい。 |
| 委員 | 「2. ごみの適正処理」における目標指標の「ごみ処理状況」の数値について、ごみ処理量を計画収集量で除した数値とあるが、計画収集量は何に基づいて算出されるのか。また、ずっと 100%である理由を教えていただきたい。 |
| 清掃センター所長 | ごみ処理量は、清掃センターが焼却・リサイクル処理したごみの総量である。また、計画収集量は、ステーションごみ及び持ち込まれたごみの総量である。持ち込まれたごみは全て清掃センターで処理しているので100%となる。 |
| 委員 | ごみ処理量は予想がつくものなのか。 |
| 清掃センター所長 | ごみ処理量は、毎年 1.5%ほど減ってきており、毎年、年間 4 万トン台の数値で推移している。 |
| 委員 | つまり、100%ごみを収集し、100%処理しているということか。 |
| 清掃センター所長 | 全てのごみを処理することが市の責務であるという概念の下、100%という設定である。補足すると、計画収集量と集団回収量を合わせた量が市の総排出量になるが、集団回収は事業者が直接処理するため目標指標には含めていない。つまり、計画収集量を全て清掃センターで処理するということになる。なお、ごみ処理量は、桐生市一般廃棄物実施計画において毎年度定めている。 |
| 委員 | ごみの発生抑制と、市民への意識啓発について伺いたい。私の地域では、1 つのごみステーションに 30 世帯以上がごみを出しているが、生ごみも含めて前日に出されていることがあり、カラスが荒らして清掃に苦慮しているところである。また、分別されてないごみやポイ捨てもあり、意識啓発をしてもルールを守らない人は守らないと思う。そこで、他市の例では名前の書かれていないごみ袋は回収しないところもあるようだが、そういった制限をする考えはあるのか。 |

| 清掃センター所長 | 桐生市では、平成23年に指定袋を統一し、新里町、黒保根町は記名しているが、旧桐生市においては記名式ではない。地域によっては、記名欄を活用し、番号や記号を記入されているケースもある。ごみ出しについては個人のモラルの問題があるが、地域の人たちで相談し、記名欄を活用していただきたい。 |
|----------|---|
| 委員 | 自治会や組合ごとに運用するということか。 |
| 清掃センター所長 | ごみステーションについては、利用される人に維持管理をしていただいている。ごみステーション設置の申請の際にもその旨を説明しているので、ご理解いただきたい。 |
| 会長 | ごみ処理場を運転すると、熱源は余るのか。 |
| 清掃センター所長 | 熱源は、場内消費の他は全て発電に回している。 |
| 会長 | 廃熱は余っているのではないか。 |
| 清掃センター所長 | 廃熱に多少余りはあるので、カリビアンビーチや新里福祉センターへ 熱源供給を行っている。 |
| 会長 | ごみが減ると発電量が下がり、清掃センターとしては望ましくないと思うが、例えば、バイオマスの廃材等を常に入れて CO2 を減らしながら計画的な運転をするなどの考えはあるのか。 |
| 清掃センター所長 | 前述のとおり、清掃センターでは約 6 割の能力で運転しているところであるが、他市町村の施設改修の際などに相互応援の観点等から、また、余剰能力があることから臨時的に毎年度ごみを引き受けている。 |
| 委員 | 近隣市とごみの分別基準は異なり、例えば、みどり市からの転入があった場合、混乱が見られると思うが、将来的に統合する予定はあるのか。 |
| 清掃センター所長 | 桐生市とみどり市の持ち込みの基準は、全て同じである。分別基準については、桐生市は5分別19品目であるが、みどり市はこれより少ない。 分別基準は市町村の独自判断となる。 |
| 副会長 | 「計画収集量」について、単に「収集量」という言葉にした方が、分かりやすいのではないか。 |
| 清掃センター所長 | 「計画収集量」は廃棄物処理法の中の言葉を引用している。一般的に分かりづらいということであれば、検討いたしたい。 |
| 会長 | では、次に「3-3 消防・救急体制の強化」について、ご意見はあるか。 |

| 委員 | 目標指標「出火率」の定義は何か。ぼやでも含まれるのか。また、単位 は年か、それとも月か。 |
|--------|---|
| 予防課長 | 出火率は年間の値である。火災件数/人口×1万人ということで、1万人当たり何件出火が起きたかを示している。ぼやでも全焼でも1件とみなしている。 |
| 委員 | 「1. 消防・救急体制の向上」における目標指標の「認定救急救命士数」 について、目標値が年々増えているが、人口が減少していく中で、増やす 計画のようなものがあるのか。 |
| 警防課長 | 消防法において 5 種類の認定救急救命士がある。主に気管挿管や薬剤 投与などの処置を行うもので、計画的に必要な病院実習を行っている。な お、1 人が 2 種類の資格を持つケースもあり、その場合は 2 人として数に 含めている。こうして市民に不利益のないよう認定救急救命士の数を計 画的に増やしている状況である。 |
| 委員 | 防火水槽について伺いたい。私の地域では道路拡張で 2 基撤去され、 新しく設置するための用地を探しているがなかなか見つからない。用地 買収ではなく、用地を寄附することがネックになっているのではないか。 寄付以外の方法はないのか。 |
| 警防課長 | 防火水槽は、基本的には公的な土地に設置をしている。借用の場合、年数が経つと問題が生じるケースもあるので、なるべく寄付をお願いしているところである。寄付以外の方法については、自治会等と相談の上、前向きに検討してまいりたい。 |
| 委員 | 「1. 消防・救急体制の向上」における目標指標の「応急手当実施率」とは、救急車の中での実施比率か。 |
| 警防課長 | 「応急手当実施率」については、心肺停止か呼吸停止の患者に対し、救 急車が到着するまでに、一般の人が胸骨圧迫や人工呼吸を実施した率で ある。 |
| 委員 | 「1. 消防・救急体制の向上」における目標指標の「人口千人当たりの消防団員数」について、なり手がいない中、消防団員数を増やそうというのは、機能別消防団員制度の設置等による増加を考えているのか。また、「応急手当実施率」を目標指標に入れるのであれば、AEDの市内設置個数を目標指標にしてもよいのではないか。 |
| 消防総務課長 | 機能別消防団員の制度が導入され、団員数は何とか現状維持できている状態である。そのような中で、目標指標の「人口千人当たりの消防団員数」は、現状維持を基本として、少しずつ増やしていくことを見据えての数値となっている。 |

| 警防課長 | AEDの設置率については、関係部局と調整し、目標設定について検討いたしたい。 |
|--------|--|
| 会長 | では、次に「3-4 防災・減災対策の推進」について、ご意見はあるか。 |
| 委員 | 渡良瀬川の右岸は堤防が補強されたが、補強されていない左岸には警察署、消防署、厚生病院、市役所、商工会議所などがあり、それらが水没する可能性があり、災害があった時にこれらが機能しないと大きな問題になるのではと危惧している。また、近年豪雨災害が増えている中で、特に相川橋から錦桜橋の間は樹木が河川敷に大きく育っているのはどうなのか。渡良瀬川を管轄する事務所などにお願いをするなど、国交省との調整を行う機能があるのか。 |
| 土木課長 | 河川については、利根川水系渡良瀬川河川整備計画において、堤防整備、河道掘削、堤防、浸食対策、橋の架け替えなど、渡良瀬川で16か所、桐生川で11か所、計27か所の整備計画がある。しかし、鬼怒川氾濫の関係で、国土交通省は河川の下流から整備を進めているため、本市はまだ未整備なのが現状である。また、国に対して、渡良瀬川治水同盟の沿川市で、年に一度、未整備箇所の早期実現に向けて中央要望を行っているところである。 |
| 委員 | 地球温暖化等で想定外の災害が起こっている中で、主な関連計画に地域防災計画があり、策定が 1972 年からとなっているが、現代にあった内容となるよう見直しをしているのか。 |
| 安全安心課長 | 地域防災計画については、国や県の動向に合わせて見直しをしている。 豪雨や地震等様々な災害が起こっている中で、全てを計画に組み込むこ とは難しいが、現状に合わせて研究・検討をしているところである。 |
| 委員 | 基本方針に産学官民の連携とあるが、防災会議はここ 5、6 年一度も開かれておらず、顔合わせもしていない状況で連携はできないと思う。目標指標に入れるかどうかはともかく、現況と課題に、どこと連携を深めるかについての記載が必要である。また、連携には顔合わせが必要だと思うので、今年度は会議を開催してほしい。 |
| 安全安心課長 | 今年度実施できるように検討いたしたい。 |
| 委員 | 3点伺いたい。1点目は、基本方針における目標指標の「住民の防災意識の向上(災害に備え家庭で水や食料の備蓄を行っている市民の割合)」について、100%にしないのか。また、水・食料の備蓄は現時点でも16.5%であるはずがなく、災害用に準備しているだけでなく、家中の水・食料を集めれば2、3日生き延びられるのであればそれで備えていることになる。「備えろ」ではなく、考え方を示すような指標にできないか。2点目は、「1.地域防災力の向上」における目標指標の「出前講座、講演会参加者数」について、目標値が400人台は少ないと思うが、もう少し |

| | 増やせないのか。 3点目は、「2. 防災・減災体制の強化」における目標指標の「住宅の耐震化率」について、2018年基準値の 69.9%から 2020年は大きく増加して 80%となっているが、達成できる根拠となる対策があるのか。また、2021年以降は 1%ずつ増加となっているのはなぜか。 |
|--------|--|
| 安全安心課長 | 「防災意識の向上」について、数値は市民アンケートの結果を基にしているが、おっしゃるとおり、備蓄用の備蓄でなくても災害時に役立つものになる。今回の市民アンケートの設問に取り入れるのは間に合わないが、今後は、備蓄についての考え方を出前講座や研修等の中で市民に伝えていきたい。 「出前講座、講演会参加者数」の数値は、多数ある講演会全てをカウントするのは難しいこともあり、市主催の出前講座を中心とした件数を目標指標としている。 |
| 建設指導課長 | 目標指標「住宅の耐震化率」について、基準値 69.9%に対し、国が示す 2020 年の目標が 95%となっている。そういった中で、市の対応策としては、耐震診断の派遣事業、耐震補強事業等を進めている。また、間接的ではあるが、きりゅう暮らし応援事業において建物の助成を行っており、これらが目標 80%への一助になると考えている。 2021 年以降の目標が 1%ずつ増になっているのは、過去 3 年のデータ検証から自然な建物更新で 0.8%の増が見込まれること、また、本市における伝統的建造物・歴史的建造物は既存不適格建築物であり、これらを保存する観点から、耐震化率の向上に大きく繋げることは厳しいと考え、緩やかな目標設定をしている。 |
| 委員 | 2020年に80%の目標に向けて耐震診断の補助等を進めているとのことだが、これらの取り組みは今までもやっているのではないか。全国的に見ても目新しい対策ではないのに、これまで1%増だった取り組みが10%増となる根拠にはならないと思う。何かキャンペーンなどの予定があるのか。 |
| 建築指導課長 | 2020年目標値については、国の目標を前提として80%に設定している。 現状は、市の施策である歴史的建造物の維持を考えるとなかなか耐震化 は図れない。しかし、2020年の目標値を下回ることはできないので、それ以降は現状維持ということで、推定数値からの1%ずつの増加としている。 |
| 会長 | では、次に「3-5 防犯・交通安全対策の推進」についてご意見はあるか。 |
| 委員 | 「2. 交通安全対策の強化」における目標指標の「交通安全教室参加者数」は毎年9,000人の参加としているが、これは市内の小中学校で行う自転車の交通安全教室の参加者数そのままではないのか。それとも、担当部署で主体的に事業を行っているということなのか。 |

| | T . |
|--------|---|
| 安全安心課長 | 保育園、幼稚園、小学校に市の交通安全へルパーが出向いて行う講座の参加者数である。自転車教室などの学校主体のものや、警察署や交通安全協会などを呼んで行う地域主体のものは、この数値には含まれていない。人口減少により参加者数が減っている中で、今後は回数を増やすなどの工夫をし、現状維持より少し増加する目標値を設定した。 |
| 委員 | 「現況と課題」の一番下の文章に運転免許証の返納の推進とあるが、近 年高齢者による交通事故が増加し問題となっている中で、何か返納推進 策があるのか。 また、交通安全啓発活動の内容についても伺いたい。 |
| 安全安心課長 | 免許を返納した高齢者には、おりひめバス又はデマンドバスの回数券の配布をしている。また、返納時に取得した運転経歴証明書を見せることで、わたらせ渓谷鐵道や上毛電鉄の運賃が割引になる事業を行っている。 交通安全啓発活動については、警察署や交通安全協会と協力して進めているところである。 |
| 委員 | 高齢者の運転による交通事故はクローズアップされているところであるが、桐生市では横断歩道で手を挙げても車が止まることはほとんどない。そこで、桐生警察署と連携して「手を上げたら止まるまち」などのキャンペーンを行うことで、自動車運転者のモラルアップ活動を盛り込み、高齢者に限らず若い人も運転マナーの見直しを行っていくことが、交通安全対策に寄与すると考えるが、いかがか。 |
| 安全安心課長 | おっしゃるとおり、モラルの悪い運転が非常に多く、群馬県は手を挙げても止まらない率が高いということで、昨年から群馬県警においても横断歩道の違反について取り締まりの強化をしている。あわせて、市や安全協会も一体となって横断歩道などでの歩行者の保護について引き続き啓発していきたいと考えている。方法についてはこれから研究していきたい。 |
| 委員 | 宣言をしないと市民はわからないのではないか。 |
| 安全安心課長 | 方法についてはこれから研究してまいりたい。 |
| 委員 | 以前、前橋市内の横断歩道で止まったところ、小学生たちが渡る前と渡った後にお辞儀をしてくれた。小中学校で行われる交通安全教室で感謝についても教えてほしい。また、高校生が自転車で2人並んで狭い道を走っており危険である。小さい頃からの交通安全教育が必要である。 |
| 安全安心課長 | 幼い頃からの交通マナーやルール、また、感謝の気持ちについての教育 は重要である。高校生の自転車事故も多く、マナーも悪いと言われている ので、引き続き啓発に取り組んでまいりたい。 |

| 委員 | 具体的な目標指標を入れてはどうか。例えば、現況と課題にも挙げられている免許返納者数や、また、最近は警察が自転車運転者にも違反切符を切っているので、自転車の違反数(違反切符を切った数)等が考えられる。 意識を高める教育に関する指標は効果を測りづらいので、測れるものを指標にしてはどうか。 |
|--------|--|
| 安全安心課長 | 免許を返納することが果たしてそのまま交通安全となるかどうかは難 しいところであるので、目標指標とするかどうかについては自転車の違 反数と併せて検討いたしたい。 |
| 会長 | 自転車のマナーが悪いのは分かるが、これからスローモビリティーを施行しようとすると、どうしても自転車の利活用を進めていくことになるので、それを妨げるような方向は好ましくない。正しく安全に、しかもこれまで以上に乗ってもらえるように考えていただきたい。 |
| 会長 | では、次に「3-6 消費者保護対策の充実」についてご意見はあるか。 |
| 委員 | 近年は詐欺行為が多く、市民相談室も相談を受けていると思うので、相 談件数を明記することを検討していただきたい。 また、相談員の充実など相談体制について目標指標とすることはでき ないか。 |
| 市民生活課長 | 詐欺となると犯罪の方になるが、犯罪が起こる前の架空請求等の相談 件数であれば把握している。ちなみに、平成30年度はハガキやインター ネット、ショートメールサービスなどにおける架空請求の相談が386件 あった。 相談員の資質向上については、国民生活センターや県の研修等に積極 的に参加し、最新の情報について勉強しているところである。それを表記 するかどうかは検討いたしたい。 |
| 会長 | 3章についてはこれでよろしいか。それでは、「3章 生活環境の整備」 について全て審議が終了した。ただ今いただいたご意見等は、次回に事務 局から対応を報告させていただく。 |

③4章 教育・文化の向上

・意見、質疑応答は以下のとおり。

| 会長 | では、「4章 教育・文化の向上」に移りたい。「4-1 学校教育の充実」 について、ご意見はあるか。 |
|--------|--|
| 委員 | 「2. 教育環境の充実」において「学校適正配置の推進」が施策として挙 |
| 安貝 | がっているが、最近の児童数の減少を鑑みると、統廃合の検討が必要にな |
| | ると思う。以前、昭和小学校の統廃合の時、教育委員会では全学年が1学 |
| | 級になった段階で検討を進めるということであったが、現在、梅田・川内・ |

| | 黒保根を除く市街地において、全学年1学級という学校は何校あるのか。 |
|--------|--|
| 学校教育課長 | 梅田・川内・黒保根を除く全学年1学級の学校は、北小学校、新里北小学校の2校である。 |
| 委員 | 統廃合となると地域の実情など難しい面もあるかと思うが、目標指標として、何年の間に何校が適正であるという数値は出せないのか。 |
| 学校教育課長 | 学校適正配置については、黒保根小・中学校の一貫校に向けての研究を 平成30年度から進めている。その研究結果も含めて、市内の小学校の適正 配置も進めてまいりたい。 |
| 委員 | 黒保根の小中一貫校については、経費節減のためではないかと父兄が不安に思っている。優れた先生を連れてきて黒保根を英語特区にし、旧桐生からも黒保根小中学校に通いたいと思われるような学校にするという話があり、例えば、倉渕村のように英語特区で全国から応募がくるようなイメージを描いていたが、全く進んでおらず、あまり熱心な先生がいない状況である。このことについてどう考えているのか伺いたい。 |
| 教育支援室長 | 黒保根地区の小中一貫校についての検討は、現在進行中である。英語教育、地域とのつながり、少人数教育などの黒保根の良さを生かしながら小中一貫で子どもたちを育てていくという研究を行っており、実現に向けて進めてまいりたい。 |
| 委員 | 複式学級ではないようにしてほしい。人数が少ないためにクラブ活動ができない黒保根の中学校より、他の地域の学校がいいという人もおり、頭の良い人は私立学校へ行っている。また、黒保根に定住促進住宅を6戸作っていただき、人口減少を少しでも緩和するため入居資格を45歳以下の夫婦とし、中学生以下の子どもと同居する人を優先するとしているが、1戸しか埋まっていない。黒保根の人口をどう維持するかを考えていただきたい。 |
| 教育支援室長 | 黒保根の小中一貫校は早期の設立を目指しているので、ご理解いただきたい。 |
| 委員 | 「1. 教育内容の充実」における目標指標の「生徒の授業に対する満足度」 について、数値が低いと感じる。2023年目標値でも70%である。30%の生 徒が不満を持つ桐生市でいいのか。 |
| 教育支援室長 | 「生徒の授業に対する満足度」は、各学校で実施している学校評価の中で、生徒に学校の教育活動等に対してアンケートを取った結果であるが、各学校により項目が異なっている部分がある。例えば、「授業が分かるかどうか」、「積極的に発言ができるか」、「分からない部分をしっかり教えてもらえるか」など、様々な項目があるので、項目について精査し、うまく満足度を測れるように検討いたしたい。 |

委員

1点目。市内の教育施設は老朽化が激しく、中央中学校を作って以降、新しい建物は建てていないのではないか。また、来年度は東小学校も全学年1クラスになり、2、3年後には西小学校や南小学校も減るのではないか。そこで、その辺りの小学校を一つにまとめて新しい校舎を建て、通学距離が長すぎるのならばMAYUを走らせるなど、市として教育を売りにするならば、中心市街地の学校適正配置を今から考えないと間に合わないのではないか。推進ではなくて具体的に話を進めてほしい。

2点目。「2.教育環境の充実」における目標指標の「ICTを活用した授業 実施」について、先生が活用するということだと思うが、子どもたちへの、 SNS も含めた情報リテラシーの授業をもっと実施してほしい。近年、殺人 事件に発展するようなケースもある。親は自分の子どもについては気を付けられるが、周りに教育不十分な子どもがいれば簡単に巻き込まれてしま うので、リテラシーについても教育を進めてほしい。

3 点目。小中学校で水害に特化した防災教育を進めることが国の方針で示されており、桐生市の2つの大きな川が氾濫したら市街地は浸水することが分かっている中で、どういった教育をしていくかを入れていただきたい反面、それを先生にお願いするのは難しいと思う。桐生市にも防災士はたくさんいるので、地域人材を活用して、もっと実践的な防災教育を行っていただきたい。

学校教育課長

- 1 点目の学校適正配置については、現在は黒保根に力を入れているが、 少子化が目に見えているので、委員のおっしゃるとおり早急に考えていく 必要がある。
- 2 点目の情報モラルに関する教育については、学級指導や外部の講師を 招いた講習会も実施しているが、SNS を通した犯罪やいじめに子どもたち が巻き込まれているという現状があるので、強化していく必要があると考 えている。
- 3 点目の防災教育についても、全てを先生が行うということも難しいと思うので、今後は外部の人材を活用しながら力を入れていかなければならないと考えている。

青少年課長

2点目の情報モラル教育について、毎年、青少年課において、全小中学校で児童・生徒・保護者・教職員を対象とした情報モラル講習会を開催しているところであるが、委員のおっしゃるとおり保護者の啓発が必要であるということ、また、ネット利用の低年齢化への対応に向けて、今後は幼稚園・保育園・認定こども園の保護者への啓発の準備を進めているところである。

副会長

情報モラルについては、保護者への啓発が重要と考える。子どもたちがネットを介してやっていることを親は知らない実態があり、まずは親自体が知らなければならない。また、情報モラル講習会も当たり障りのない内容となっているが、より現実的なことを子どもも保護者も知ってもらう必要があり、内容の見直しをしてもいいのではないか。

| 青少年課長 | 講習会については、ぐんま子どもセーフネット活動委員会という NPO 法人に委託しており、内容は汎用性の高いものにしているが、今後は内容についても市も積極的に関わってコンテンツを考えていきたい。 |
|--------------|--|
| 委員 | 「3. 学校給食の充実」における目標指標の「地場産物使用割合(市内産)」について、2023年には20%を目指すことになっているが、農家の減少や食料自給率の問題などの背景がある中で、実現できる目途はあるのか。また、桐生市産の食材はどのようなものを使っているのか。岡山県美作市では、朝食を食べない小学生が多いということで午前10時頃に牛乳とバナナを出すという話を聞いたが、食育についてどのように考えるのか。 |
| 学校給食中央共同調理場長 | 桐生市産の地場産物は、主に、きゅうり・ねぎ・ごぼう・ほうれんそうなど JA や地元農家を通した旬の地元野菜である。基本的には地元の野菜の納品をお願いしているが、降雨の状況や地域の状況によって地場産物が仕入れられない実態もあるので、通年的に安定的に安価に仕入れられるものをお願いしている。目標数値の達成には農家との連携も必要となるので、これから検討してまいりたい。 食育に関しては、栄養教諭によって市内の児童生徒全員に、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自らの健康管理ができるように、学校給食を通して食の指導を行っている。朝食を食べない児童がいることはアンケート等でも分かっており、指導を通して健康な毎日のための朝食の必要性を伝えている。 |
| 委員 | 先生の働き方改革について伺いたい。 |
| 学校教育課長 | MINISTER CONTRACTOR OF THE CON |
| 子仪教目硃坟 | 働き方改革については、特に昨年度末から、県の方でも時間外勤務を抑えるようにとの指導がある。中学校での部活動の指導の時間については、共通理解を図って先生の負担を減らす方向である。また、学校内では会議時間の短縮により子どもと向き合える時間を確保し、授業ではチームティーチング等の工夫による先生の空き時間の確保等の取り組みを各学校で進めているところである。 |
| 李俊教育硃长 | えるようにとの指導がある。中学校での部活動の指導の時間については、 共通理解を図って先生の負担を減らす方向である。また、学校内では会議 時間の短縮により子どもと向き合える時間を確保し、授業ではチーム ティーチング等の工夫による先生の空き時間の確保等の取り組みを各学校 |
| | えるようにとの指導がある。中学校での部活動の指導の時間については、 共通理解を図って先生の負担を減らす方向である。また、学校内では会議 時間の短縮により子どもと向き合える時間を確保し、授業ではチーム ティーチング等の工夫による先生の空き時間の確保等の取り組みを各学校 で進めているところである。 夏休み、特にお盆休みには部活をしてはならないという話を聞いたが本 |
| 委員 | えるようにとの指導がある。中学校での部活動の指導の時間については、 共通理解を図って先生の負担を減らす方向である。また、学校内では会議 時間の短縮により子どもと向き合える時間を確保し、授業ではチーム ティーチング等の工夫による先生の空き時間の確保等の取り組みを各学校 で進めているところである。 夏休み、特にお盆休みには部活をしてはならないという話を聞いたが本 当か。 基本的にはお盆の期間中は職員を配置しないようになっているため、部 |
| 委員学校教育課長 | えるようにとの指導がある。中学校での部活動の指導の時間については、 共通理解を図って先生の負担を減らす方向である。また、学校内では会議 時間の短縮により子どもと向き合える時間を確保し、授業ではチーム ティーチング等の工夫による先生の空き時間の確保等の取り組みを各学校 で進めているところである。 夏休み、特にお盆休みには部活をしてはならないという話を聞いたが本 当か。 基本的にはお盆の期間中は職員を配置しないようになっているため、部 活動を実施しない方針としている。 |

| | らではの特色ある教育の充実」とあるが、具体的にどのような取り組みを |
|--------|--|
| | しているのか。 |
| 学校教育課長 | 学校ごとに地域の歴史・自然・文化を生かした特色ある取り組みを行っている。また、市としては、例えば群馬大学と連携したサイエンスドクターや小学校での織物体験など、市ならではの特色ある取り組みを推進している。 |
| 委員 | 桐生ならではの子どもたちを育てるのであれば、もう少し桐生の特色が 生かせる具体的な取り組みをした方がいいと思う。 |
| 会長 | 未来創生塾を実施して7年目になるが、桐生市は様々な資源が手の届くところにあり、感性豊かな人材を育成することができる。未来創生塾は、桐生市・大学・商工会の産官学民全てが連携し実施しているが、これは次の社会を作る「フューチャーアース」という概念と通じ、世界の中でも桐生市だけが実施できている。また、人口11万人程度の自治体で国立大学があることは珍しい。サイエンスドクターも含め、桐生市民が大学と一緒になって子どもたちの教育を進めていることは大変特色があると思う。コミュニティが一丸となって新しい教育をしていくことが次に進む一歩となる。良い教育と良い病院があれば人は集まる。教育はうまくいっているという認識である。 |
| 委員 | 大川美術館に関して、教育に活用しているのか。 |
| 生涯学習課長 | 市内の小中学校の子どもや教職員に対して入場無料となる券を配布している。また、美術館のイベントのPRをしてなるべく多くの子どもや教職員に来館いただけるような工夫をしている。 |
| 学校教育課長 | 大川美術館を利用して美術の教員が主任会を開催したりすることもある。 |
| 副会長 | 学校によってかもしれないが、夏休みの美術の宿題で、大川美術館の絵を鑑賞し、その絵について調べるというものがあった。そういった形で学校も関わって活用していければいいと思う。 |
| 生涯学習課長 | 中学生までの子どもが来た場合は、保護者が半額になる制度があるので、 その PR もしていきたい。 |
| 会長 | では次に「4-2 青少年健全育成の推進」について、ご意見はあるか。 |
| 委員 | 「2. 青少年教育施設」について、電車通学の生徒が電車を待っている時間に、学校から駅までの間に、少し時間を潰せたり勉強したりできる場所があれば助かるという声を聞いたことがある。 |

| 生涯学習課長 | 市内に公民館がたくさんあり、その中の図書コーナーにはテーブルがあり勉強もできる。席数は多くないのだが、桐生駅から近い昭和公民館などは学生がよく利用していると聞いている。 |
|--------|---|
| 委員 | 桐生駅構内の市民活動推進センター「ゆい」には会議室があり、会議を していないときには一声かけてもらえれば学習室として利用できる。周知 してほしい。 |
| 委員 | 桐生市立図書館が古くなって、建て替えを検討している話を聞いているが、岐阜県に「みんなの広場」という素晴らしい図書館があるので、参考にしていただきたい。 |
| 図書館長 | 全国の様々な地域でこれまでと違った利用ができる新しい図書館が増え ているので、機会をうかがって視察や研修などを行い、参考にしてまいり たい。 |
| 会長 | では次に「4-3 教育研究の推進」にについて、ご意見はあるか。 |
| 委員 | 基本方針において「教職員を対象とした各種研修講座の受講者数や講座数」を目標指標としているが、働き方改革もある中で時間の確保ができるのか。目標値ほどの講座数が必要なのか。新しい取り組みをしようとする時間を奪うのではないか。また、「4-1 学校教育の充実」の重点施策「桐生ならではの特色ある教育の充実」は、未来創生塾やサイエンスドクター、織物体験など外部の人の授業が主であるが、基本的に授業を行うのは担任の先生である。そこで、教職員を対象とした研修講座の中に「桐生の特色を生かした授業」を行うための講座を設けるのが良いのではないか。 |
| 学校教育課長 | 講座数については、現在10講座で一昨年よりも減らしているが、働き方 改革の中で、講座数とともに中身を充実させるということも必要であり検 討の余地がある。 桐生を好きな子どもを育てる授業を学校の先生も実施するということで あるが、新任の先生や他市町村から異動してきた先生に対して地域理解研 修ということで、重伝建を歩いたり説明を聞いたりする機会を設けている。 また、研究所においても、何人かの先生が集まって課題研究を行っており、 各学校に還元している。今年は地域教材活用研修班により、桐生を好きな 子どもを育てるためにどんな取り組みが授業の中でできるかという研究を 進めている。 |
| 委員 | 桐生を好きな子どもを育てるなど桐生に特化した教育を進める上で、桐生市の基本的なデータはどこを見れば分かるのかを明確にする必要がある。桐生市史は昭和34年に最終編纂されて以降、新しいものがない。正しい歴史やデータを「これを見れば分かる」というような基本データリスト等、資料の明示化が必要である。例えば、黒保根町の黒保根村史は非常に |

| | 立派なものになっている。 |
|---------|---|
| 図書館長 | 桐生市史については、大変大きい事業になるため、桐生市全体で考える 必要がある。桐生市の郷土資料については、図書館においてこまめに収集 しており、過去に何度か出版した書籍はあるが、今後どういった出版物が できるかは研究してまいりたい。 |
| 文化財保護課長 | 桐生市史以降、「ふるさと桐生のあゆみ」など、副読本的な新しい資料を市教育委員会から出している。新しい指定や登録があった際は、ホームページ等を利用して最新のデータを載せるように努力している。今後も様々な媒体を利用しながら周知を図ってまいりたい。 |
| 副会長 | 「現況と課題」において「教育関連施設の機能を充実」とあるが、現在開設している施設の充実はもちろんだが、統廃合で廃校となった施設の管理や活用は現在どうなっているのか。今後どう活用していくのか。また、適応指導教室や教育研究所など良い施設があるが、子どもや保護者の行く手段がないなど、利用しづらいケースもある。機能の充実だけでなく、利用しやすい環境整備を考えてほしい。MAYUの活用などを前向きに検討していただけたらありがたい。 |
| 教育総務課長 | 廃校の跡地については、まずは教育委員会において活用方法を考え、用途が見いだせなければ、市で利活用を検討することになる。例えば、昭和小学校は廃校になっているが、中央中学校の部活動等で活用している。今後も統廃合などがあったとしても、教育環境の充実に資するようなものがないか、十分に検討してまいりたい。 |
| 委員 | 関連であるが、産業界において、起業・創業・空き店舗対策での廃校の活用を進めており、成功事例もある。教育委員会においても活用を検討していただきたい。 |
| 教育総務課長 | 委員のご意見も踏まえ、廃校跡地については市全体で考え、推進してまいりたい。 |
| 会長 | 桐生を好きな子どもの教育は、親や先生が桐生を好きでないとできない。 その資源が桐生にはあるので理解を進めてほしい。まずは親をはじめ大人 の意識改革が必要である。 また、働き方改革については、書類業務が多すぎる。子どもに向き合う 教育の時間を確保するための改革を是非していただきたい。 |
| 会長 | では次に「4-4 生涯学習の推進」について、ご意見はあるか。 |
| 委員 | 図書館の資料収蔵数を増やす目標が立てられている一方で、新聞などで 図書の収容能力が問題になっているというのを目にしたが、桐生市におい てはどうか。 |

| 図書館長 | 図書の収容能力については、かなり厳しい状況である。その中で、図書館から公民館図書室へ、図書館から学校へなど、毎年本のローテーションを考え、なるべくたくさんの本を手に取ってもらえるよう努力している。 |
|--------|---|
| 委員 | 「現況と課題」では「環境整備」という言葉が使用されている一方で、「2. 社会教育施設の充実」における施策では、「充実」という言葉が使用されていることに違和感を覚える。環境整備の方が分かりやすいのではないか。 また、施策「1. 公民館の充実と学習要求への対応」の「学習要求」とは何か。 |
| 生涯学習課長 | 施策「1.公民館の充実と学習要求への対応」の「公民館の充実」について、目標指標では「市内公民館の市民 1 人あたりの年間利用回数」とあるが、建物(スペース)としての公民館の利用(ハード面)だけでなく、公民館が行う講座等(ソフト面)の利用もあることから、環境整備だけでなくハードとソフトを包括しているということで「充実」という言葉を使っている。また、「学習要求への対応」については、公民館では様々な講座が提供されているが、幅広い世代の人の学びたいものや社会の実情にあったものを提供していくという意味でこうした表現にしている。 |
| 委員 | 「1. 生涯学習の充実」の目標指標に「放課後子供教室の設置数」とあるが、現在、各学校にある「放課後児童クラブ」との関係について伺いたい。 |
| 生涯学習課長 | 「放課後児童クラブ」は厚生労働省の事業で、放課後に保護者がいない子どもを預かる、いわゆる学童であり、桐生市内において全ての小学校に整備されている。「放課後子供教室」は文部科学省の事業で、保護者の状況に関わらず、全ての子どもが参加できる。子どもが人々と触れ合う環境がなくなってきている中で、子供教室を居場所として設定することで、子どもがいろいろな人と触れ合い様々な体験活動をすることを目的としている。なお、「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」相互の事業を連携させていく方向性が国より示されている。 |
| 会長 | では次に「4-5 芸術・文化の振興」について、ご意見はあるか。 |
| 委員 | 「1. 芸術・文化活動の推進」の目標指標に「市民文化会館入館者数」とあるが、入館者は行われるイベントに依存するので、どれくらいの規模で施設を利用してイベントが実施されているのかなどの数値があった方がよいのではないか。施設利用予約をしようとするといつも予約が埋まっているので稼働率も高いと思うが、平日や休日のデータがあると改善点も見えてくるのではないか。現状を踏まえて伺いたい。 |
| 生涯学習課長 | 市民文化会館の利用については、土日はほぼ埋まっている状況である。 入館者数の目標値は、過去5年間の平均値より少し多い数値に設定している。委員のおっしゃるとおり、大きな催しがあると入館者数が大きく上がるなどイベントに依存する部分があるので、稼働率を目標指標とすること |

| | については、検討いたしたい。 |
|----------|---|
| 委員 | 「2. 文化財の保護・活用」について、川内の千網谷戸遺跡で耳飾りが発掘され重要文化財に指定されたが、その後どこにあるのかが分からない。他にも埋蔵文化財が発掘されているので、そうした文化財を時折、市有施設で公開するような考えはないか。 |
| 文化財保護課長 | 千網谷戸遺跡出土品の指定重要文化財については、高崎市にある群馬県立歴史博物館に展示している。重要文化財の展示は防犯などのハードルが高く、セキュリティや防火設備などの条件を満たさないと展示できないため、現存の市有施設では展示が難しい。しかしながら、千網谷戸遺跡の出土品が市内で全く見られないわけではなく、絹撚記念館において重要文化財以外の耳飾りや土偶、また、重要文化財のレプリカの展示を行っている。今後状況が整えば、2階の企画展示室において桐生の遺跡展などの開催を検討してまいりたい。 |
| 委員 | 本町2丁目の桐生歴史文化資料館と市の関係はどのようになっているのか。 |
| 生涯学習課長 | 桐生歴史文化資料館運営委員会において運営いただいており、市はその 運営に対して補助をしている。 |
| 委員 | 「2. 文化財の保護・活用」について、重伝建地区に関する指標がない。 重伝建地区を観光振興や歴史伝承の資源の一つとして位置付けるのであれ ば、重伝建に関する指標を何か検討していただきたい。 |
| 文化財保護課長 | 委員のご指摘のとおりであるが、第 5 章の「5-4 歴史まちづくりの推進」において重伝建に関する指標を設定している。また、重伝建そのものではないが、「4-5 芸術・文化の振興」において指定文化財である有鄰館等の施設の充実に関する指標を設定している。 |
| 会長 | では次に「4-6 スポーツの振興」について、ご意見はあるか。 |
| 委員 | 相生町にある市民体育館の建て替えの進捗状況を伺いたい。 また、スポーツで大成した人が出ると地域が盛り上がるが、何か市とし て売りになるスポーツを考えているのか。 |
| スポーツ体育課長 | 体育館については、令和2年度の完成を目指しており、概ね順調に進んでおり、スポーツジムやアリーナなども整備される予定である。メインとなるスポーツについて、桐生市は昔から球都と言われ、野球では全国制覇も果たしている一方、各競技団体も頑張っているがあまり結果が出ていない状況である。スポーツの振興の中で、体育協会と連携してバックアップしてまいりたい。 |

| 委員 | 桐生市は新里町や黒保根町の山もあるので、山登りなど、どこでもできるようなスポーツではないものもあってもいいのではないか。地元の新聞でも山の特集を組んでいる。歩くことで市民の健康に繋がると思う。 |
|-----------|--|
| スポーツ体育課長 | 今後研究してまいりたい。 |
| 委員 | 来年のオリンピックの強化選手で桐生出身者はいるのか。 |
| スポーツ体育課長 | 中高生で頑張っている子どもはいるが、強化選手については聞き及んでいない。 |
| 委員 | パラリンピックでボッチャの選手がいる。 |
| スポーツ体育課長 | その人は存じ上げている。 |
| 会長 | それでは、今日用意した議題はこれで終了である。その他に何かあるか。 |
| 委員 | SDGs のマークのコメントは最後には掲載されるのか。 |
| 事務局(企画課長) | SDGs については、現在、事務局でどのように SDGs を各項の施策や目標指標と結びつけるかの精査を進めている。必ずこの審議会でご報告したい。 |

(2) その他

・事務局より、今後の予定について説明。

4 その他

・事務局より、次回の開催日程について事務連絡。

5 閉会 [終了:午後4時15分]